

株式交換に関する事前開示書類

(会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 193 条に定める書面)

2026 年 6 月 4 日

東京都新宿区市谷砂土原町三丁目 5 番地
太洋物産株式会社

2026年6月4日

東京都新宿区市谷砂土原町三丁目5番地
太洋物産株式会社
代表取締役社長 松島 伸介

当社は、2026年7月1日を効力発生日として、当社を株式交換完全親会社、株式会社いちごホールディングス（以下、「いちごホールディングス」といいます。）を株式交換完全子会社とする株式交換（以下、「本株式交換」といいます。）を実施いたします。本株式交換に関する会社法第794条第1項及び会社法施行規則第193条に定める事前開示事項は下記のとおりです。

記

1. 株式交換契約の内容（会社法第794条第1項）

別紙1のとおりです。

2. 会社法第768条第1項第2号及び第3号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項（会社法施行規則第193条第1号）

別紙2のとおりです。

3. 会社法第768条第1項第4号及び第5号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項（会社法施行規則第193条第2号）

該当事項はありません。

4. 株式交換完全子会社についての次に掲げる事項7（会社法施行規則第193条第3号）

（1）最終事業年度に係る計算書類等の内容

別紙3のとおりです。

（2）株式交換完全子会社の最終事業年度の末尾後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等があるときは、当該臨時計算書類等の内容

該当事項はありません。

（3）最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象

株式会社いちごホールディングスは、以下の二議案について2026年4月15日付臨時株主総会の承認決議を得て、同月17日、当該議案の内容に従って普通株式を発行いたしました。

第1号議案 株式募集事項決定の件

株式会社いちごホールディングスの事業拡大に伴う資金調達のため、下記の要領で募集株式を発行すること

記

1. 募集株式の種類及び数 普通株式 110 株
2. 募集株式の払込金額 普通株式 1 株につき金 448 万 3750 円
3. 払込金額の総額 金 4 億 9321 万 2500 円
4. 増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 - ①増加する資本金の総額 金 4 億 9321 万 2500 円
 - ②増加する資本準備金の総額 金 0 円
5. 募集方法 第三者割当の方法による
6. 現物出資に関する事項
 - ①木野将徳が引き受ける株式分については金銭以外の財産を現物出資する。
 - ②令和 7 年 11 月 19 日付金銭消費貸借契約に基づいて生じた木野将徳の当社に対する貸付債権 金 2 億円のうち、金 1 億 9728 万 5000 円分の債権
7. 払込期間 令和 8 年 4 月 15 日から令和 8 年 4 月 17 日まで

第 2 号議案 総数引受契約の締結の件

第 1 号議案に基づく募集株式の発行の件につき投資契約を締結すること及び当該投資契約については会社法 205 条第 2 項に基づいて総数引受契約の承認を経ること

株式引受者	株式	割当数	払込金額
木野 将徳	普通株式	44 株	1 億 9728 万 5000 円
エックスモバイルスカイファン ド 2 号投資事業有限責任組合	普通株式	66 株	2 億 9593 万 7500 円
調達合計			4 億 9321 万 2500 円

5. 株式交換完全親会社についての次に掲げる事項（会社法施行規則第 193 条第 4 号）
 - (1) 株式交換完全親会社において最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象が生じたときは、その内容

当社は、2026 年 4 月 24 日、いちごホールディングスとの間で、当社を株式交換完全親会社とし、いちごホールディングスを株式交換完全子会社とする株式交換を行うことについて株式交換契約を締結いたしました。

6. 当社の最終事業年度の末尾後に生じた財産の処分等

該当事項はありません。

7. 本株式交換が効力を生じる日以後における株式交換完全親会社の債務の履行の見込みに関する事項（会社法施行規則第 193 条第 5 号）

会社法第 799 条第 1 項の規定により本株式交換について異議を述べることができる債権者はいませんので、該当事項はありません。

以上

(別紙1) 株式交換契約の内容 (会社法第794条第1項)

株式交換契約書

太洋物産株式会社 (以下「甲」という。) 及び株式会社いちごホールディングス (以下「乙」という。) は、甲乙間の株式交換に関し、2026年4月24日 (以下「本契約締結日」という。) 付で、以下のとおり株式交換契約 (以下「本契約」という。) を締結する。

第1条 (株式交換)

甲及び乙は、本契約に定めるところに従い、甲を株式交換完全親会社とし、乙を株式交換完全子会社とする株式交換 (以下「本株式交換」という。) を行い、甲は、本株式交換により、乙の発行済株式の全部を取得する。

第2条 (商号及び住所)

甲及び乙の商号及び住所は、次の各号に定めるところである。

(1) 甲 (株式交換完全親会社)

商号：太洋物産株式会社
住所：東京都新宿区市谷砂土原町三丁目5番地

(2) 乙 (株式交換完全子会社)

商号：株式会社いちごホールディングス
住所：宮城県仙台市青葉区中央2丁目2番15号

第3条 (本株式交換に際して交付する株式及びその割当てに関する事項)

- 甲は、本株式交換に際して、本株式交換により甲が乙の発行済株式の全部を取得する時点の直前時 (以下「基準時」という。) における乙の株主 (以下「本割当対象株主」という。) に対して、乙の普通株式に代わり、その保有する乙の普通株式の数の合計数に1,967.45を乗じて得た数の甲の普通株式を交付する。
- 甲は、本株式交換に際して、本割当対象株主に対して、その保有する乙の普通株式1株につき、甲の普通株式1,967.45株の割合をもって、甲の普通株式を割り当てる。
- 前二項の規定に従って本割当対象株主に対して割り当てる甲の普通株式の数に1株に満たない端数がある場合、甲は、会社法第234条その他の関係法令の規定に従って処理する。

第4条 (甲の資本金及び準備金の額に関する事項)

本株式交換に際して増加する甲の資本金及び準備金の額は、それぞれ次のとおりとする。

- 資本金：金【0】円
- 資本準備金：会社計算規則第39条に従い甲が別途定める額
- 利益準備金：金【0】円

第5条 (効力発生日)

本株式交換がその効力を生じる日 (以下「本効力発生日」という。) は、2026年7月1日とする。但し、本株式交換の手の進行上の必要性その他の事由により必要な場合には、甲及び乙は協議し合意の上、本効力発生日を変更することができる。

第6条 (株式交換契約に関する株主総会の承認)

甲及び乙は、2026年6月30日又は甲及び乙が別途合意する日に、それぞれ株主総会を開催し、本契約の承認に関する決議を求めるものとする。

第7条 （善管注意義務）

甲及び乙は、本契約締結日から本効力発生日までの間、それぞれ善良なる管理者の注意をもってその通常の業務の範囲内で事業の運営を行うものとし、自らの財産又は権利義務に重大な悪影響を及ぼすおそれのある行為を行おうとする場合には、事前に相手方と協議し合意の上で行うものとする。

第8条 （取締役の選任）

甲は、第6条に定める甲の株主総会において、乙の指名する者1名を甲の非業務取締役（監査等委員である取締役を除く。）に選任する旨の議案を上程し、その承認の決議を求めるものとする。

第9条 （本契約の変更及び解除）

本契約締結日から本効力発生日の前日までの間において、甲又は乙の財政状態、経営成績、キャッシュフロー、事業又は権利義務に重大な悪影響を及ぼすおそれがあると合理的に判断される事態が発生し、本株式交換の実行若しくは本株式交換の条件に重大な悪影響を与える事態その他本契約の目的の達成が困難となる事態が発生又は判明した場合には、甲及び乙は協議し合意の上、本契約を解除し、又は本株式交換の条件を変更することができる。

第10条 （本契約の効力）

本契約は、本効力発生日の前日までに第6条に定める甲若しくは乙の株主総会の決議による本契約の承認が得られなかった場合、第8条に定める甲の株主総会による取締役選任議案の承認が得られなかった場合、又は、前条の規定に従い本契約が解除された場合は、その効力を失う。

第11条 （準拠法・管轄）

1. 本契約は、日本法に準拠し、かつこれに従って解釈されるものとする。
2. 本契約に関連する一切の紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

第12条 （誠実協議）

本契約の条項に関して疑義が生じた場合又は本契約に定めのない事項については、誠実に協議し、その解決に努める。

本契約締結を証するため、正本2通を作成し、各当事者が各1通を保有する。

2026年4月24日

甲：

住所：東京都新宿区市谷砂土原町三丁目5番地 借成ビル
商号：太洋物産株式会社
代表者名：代表取締役 松島伸介

乙：

住所：宮城県仙台市青葉区中央二丁目11番1号
オルタス仙台ビル4F
商号：株式会社いちごホールディングス
代表者名：代表取締役 木野将徳

(別紙 2) 会社法第 768 条第 1 項第 2 号及び第 3 号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項
(会社法施行規則第 193 条第 1 号)

1. 株式交換に際して交付する株式の数又はその数の算定方法及びその割当ての相当性に関する事項

(1) 本株式交換に係る割当ての内容

会社名	太洋物産株式会社 (完全親会社)	株式会社いちごホールディングス (完全子会社)
株式交換比率	1,967.45	1
株式交換により交付する株式数	当社の普通株式493,829株 (予定)	

(注) 1. 株式の割当比率

いちごホールディングスの普通株式 1 株に対して、当社の普通株式 1,967.45 株を割り当てます。当社は本株式交換による株式の交付に際し、新たに普通株式 493,829 株を発行する予定です。なお、上記表に記載の本株式交換に係る割当比率（以下、「本株式交換比率」といいます。）は、本株式交換契約に従い、算定の基礎となる諸条件に重大な変更が生じた場合には、両社合意の上、変更されることがあります。

2. 単元未満株式の取扱い

本株式交換に伴い、当社の単元未満株式（100 株未満）を保有することとなるいちごホールディングスの株主については、金融商品取引所市場においてその保有する単元未満株式を売却することはできませんが、会社法第 192 条第 1 項の規定に基づき、当社に対し自己の保有する単元未満株式の買取りを請求することができます。また、当社の株主は、株式取扱規程に定めるところにより、その有する単元未満株式と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを当社に請求することができます。

3. 1 株に満たない端数の取扱い

本株式交換に伴い、当社の普通株式 1 株に満たない端数が生じた場合、会社法第 234 条の規定に従い、1 株に満たない端数部分に応じた金額をいちごホールディングスの株主に対して支払います。

(2) 本株式交換に係る割当ての内容の算定根拠

①算定の基礎

当社は、本株式交換に用いられる株式交換比率の検討に際し、その公平性・妥当性を確保するため、独立した第三者算定機関であるエースターコンサルティング株式会社（以下、「算定機関」といいます。）に当社及びいちごホールディングスの株式価値の算定並びに株式交換比率の算定を依頼いたしました。

本株式交換の株式交換比率につきましては、その公平性・妥当性を確保するため、当社は、当社及びいちごホールディングスから独立した第三者算定機関より、2026 年 4 月 23 日付で、当社及びいちごホールディングスの株式交換比率算定書を取得しました。

算定機関は、両社の株式価値の算定に際して、当社の株式価値については、当社が東京証券取引所スタンダード市場に上場しており、市場株価が存在することから市場株価法（算定基準日は、直近の株式市場の状況を反映するために 2026 年 4 月 23 日を基準日とし、算定基準日の終値及び算定基準日から遡る 1 か月、3 か月、6 か月の各期間の株価終値の単純平均値）を用いて算定を行いました。

算定された当社の普通株式の1株当たりの価値の評価レンジは以下のとおりです。

算定手法	算定結果 (円)
市場株価法	755 ~ 1,349

また、いちごホールディングスの株式価値については、非上場会社であるため市場株価が存在せず、将来清算する予定はない継続企業であることからDCF（ディスカウント・キャッシュ・フロー）法による算定を用いて算定を行いました。算定については、いちごホールディングスが作成した財務予測を基本として、将来キャッシュフローを算定し、一定の割引率で現在価値に割り引くことによって企業価値を評価し算定しております。

算定機関がDCF法に基づき算定した、いちごホールディングスの普通株式の1株当たりの株式価値の算定結果は以下のとおりです。

採用手法	算定結果 (円)
DCF法	2,053,977 ~ 2,510,416

上記よりいちごホールディングス普通株式1株あたりの株式価値を1とした場合における当社普通株式との株式交換比率の算定結果は以下のとおりとなります。

株式交換比率の算定結果	
DCF法	1,522.59 ~ 3,325.05

当社の株価を基準日時点の終値である1,349円から10%ディスカウントした1,215円（円未満は切り上げ）、いちごホールディングスの株価をDCF法によって算出された2,390,446円とし、以下の算定式で計算したものが本株式交換比率となります。

採用手法		株式交換比率の算定結果
当社	いちごホールディングス	
市場株価法	DCF法	本株式交換比率 = 2,390,446円 / 1,215円 = 1,967.45

算定機関は、株式価値の算定に際して、両社から提供を受けた情報及び一般に公開された情報等を原則としてそのまま採用し、採用したそれらの情報等が全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。

②算定の経緯

提出を受けた株式交換比率の算定結果、並びに両社の財務状況、業績動向、株価動向等を参考に、両社間で慎重に協議を重ねた結果、上記「(1)本株式交換に係る割当ての内容」に記載の株式交換比率が、算定機関が算定した株式交換比率の算定結果のレンジ内のため妥当である、との判断に至り合意いたしました。

なお、この株式交換比率は、算定の基礎となる諸条件について重大な変更が生じた場合、両社間の協議により変更することがあります。

③算定機関との関係

当該算定機関は、当社及びいちごホールディングスの関連当事者には該当せず、当社及びいちごホールディングスとの間で重要な利害関係を有しません。

2. 交換対価として当該財産を選択した理由

当社及びいちごホールディングスは、本株式交換の対価として、株式交換完全親会社である当社の普通株式を選択いたしました。

当社及びいちごホールディングスは、当社の普通株式が東京証券取引所に上場されており、本株式交換後、市場において投下資本回収のための取引機会が確保されること等から、相当であると判断いたしました。

3. 株式交換完全親会社の資本金及び準備金の額の相当性に関する事項

本株式交換に際して増加する当社の資本金及び準備金の額は、次のとおりです。

(1)増加する資本金の額 金 0 円

(2)増加する資本準備金の額 法令の定めに従い増加することが必要とされる最低額

(3)増加する利益準備金の額 金 0 円

上記の資本金及び準備金の額は、法令、及び当社の財務状況、資本政策その他の諸事情に鑑み、相当であると判断しております。

以上

(別紙 3) 株式交換完全子会社であるいちごホールディングスの最終事業年度に係る計算書類等の内容
(会社法施行規則第 193 条第 3 号イ)

事業報告

〔 2024 年 12 月 1 日から
2025 年 11 月 30 日まで 〕

1. 株式会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

① 当事業年度

宅配飲食サービスにおいてはマーケットの縮小、競争の激化、円安の進行による原材料価格、エネルギー価格や物流費の一段の上昇、深刻な人手不足で宅配に不可欠な配達員の確保のためのコスト負担増等を受けて厳しい経営環境が続きました。

当社の売上の大半は、「ナポリの窯」 「ストロベリーコーンズ」ブランドの宅配ピザ事業を営む 100%子会社である株式会社ストロベリーコーンズ向けの食材販売であり、当社並びにグループ全体の業績は同社業績への依存度が大きくなります。

株式会社ストロベリーコーンズは、業界を取り巻く厳しい経営環境を踏まえて不採算店舗のスクラップ&ビルドによる店舗数の減少により、減収で大幅な赤字計上を余儀なくされましたが、調達コストの見直しや販管費圧縮等の経営改善策に取り組んだ結果、前期に比して赤字幅の圧縮を果たしました。

当事業年度の当社単体の業績は、売上高は 13 億 41 百万円 (前期比 93.5%)、営業利益は 4 百万円 (前期比 9.5%)、経常利益は 12 百万円 (前期比 54.6%)、当期純損失は▲15 百万円 (前期は黒字) となりました。連結の売上高は 33 億 6 百万円 (前期比 97.4%)、営業損失は▲59 百万円 (前期比 64 百万円改善) 経常損失は▲55 百万円 (前期比 102 百万円改善) 当期純損失は▲118 百万円 (前期比 71 百万円改善) となりました。

なお、当期の期末配当については、当社連結の業績や財務体質などを総合的に勘案し、株主の皆様には誠に申し訳ございませんが、無配とさせていただきたいと存じます。

当事業年度の分類別売上高は次の通りであります。

種 類	金 額	構成比	前 期	前期比
	百万円	%	百万円	百万円
製品および商品売上高	1,332	99.4	1,350	▲18
その他の営業収入	9	0.6	85	▲76
合 計	1,341	100.0	1,435	▲94

②経営体制の刷新

令和7年11月に当社資本構成の再編成を行いエックスモバイル株式会社の出資比率引上げと同時に、YouTuber ヒカル氏（前田圭太氏）および株式会社サムライパートナーズ代表取締役 CEO 入江氏が新たに当社取締役に就任し経営体制の刷新を図りました。

当社は本経営体制の刷新を「創業以来の大改革の幕開け」と位置付けております。

「おいしさと感動をお届けする」との創業者の理念を大切にしながら、ファン・お客様・地域を巻き込みながら、“日本一のピザチェーン構想”を改めて明確に掲げました。

当社はヒカル氏・入江氏を実際の経営に迎えることで、単なる広告起用や期間限定コラボとは異なる新たな【共創型・経営再建モデル】を確立し、関係者一丸となって経営革新を迅速に進め新たな価値を創造してグループの飛躍的拡大を図って参ります。

(2) 資金調達等についての状況

① 資金調達

エックスモバイル株式会社から令和7年1月、第三者割当増資 249,999,979 円を受入
令和7年11月、運転資金 200,000,000 円を借入して資金調達しております。

② 設備投資

特にごさいませんでした。

(3) 直前三事業年度の財産および損益の状況

(当社単体)

区 分	第40期	第41期	第42期	第43期 (当事業年度)
	2022年11月期	2023年11月期	2024年11月期	2025年11月期
売上高 (百万円)	2,008	1,635	1,435	1,341
当期純利益 (百万円)	168	45	22	▲15
1株当たり当期純利益 (円)	123.14	33.14	15.96	▲5.46
総資産 (百万円)	2,078	2,082	2,151	2,450
純資産 (百万円)	710	755	776	1,010

(連結)

区 分	第40期	第41期	第42期	第43期 (当事業年度)
	2022年11月期	2023年11月期	2024年11月期	2025年11月期
売上高 (百万円)	3,913	3,578	3,394	3,306
当期純利益 (百万円)	▲68	▲229	▲190	▲118
総資産 (百万円)	2,055	1,783	1,628	1,765
純資産 (百万円)	299	70	▲120	24

(4) 対処すべき課題

- ① アナログ中心の集客から脱却し、デジタルマーケティングに全面転換
- ② 既存ラインアップの抜本的見直しと他社とコラボした新商品の開発
- ③ 組織・人事体制の見直しによる業務運営体制の活性化
- ④ グループとして従来のピザ宅配事業に加えて新たな事業の柱として、自社生産のピザ生地や冷凍ピザ卸売事業を垂直立ち上げ

(5) 主要な事業内容

当社は、フランチャイズチェーン本部事業およびピザ等宅配業を営む株式会社ストロベリーコーンズに対する食材などの卸売とピザ生地製造販売を主たる事業としております。

その他に不動産賃貸、子会社の事務代行受託などの事業を行っております。

(6) 主要な営業所および工場ならびに使用人の状況

① 主要な営業所および工場

仙 台 本 社	宮城県仙台市青葉区
東 京 支 社	東京都港区
福 田 町 工 場	宮城県仙台市宮城野区

② 使用人の状況

従業員数	前期末比 増 減	平均年齢	平 均 勤続年数
13名	±0名	45.9歳	14.8年

(注) 1. 従業員数には、契約社員およびパートタイマーは含まれておりません。

2. 契約社員およびパートタイマーの当期中の平均員数は、10名(1日8時間換算、前期末比+2名)であります。

(7) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
エックスモバイル株式会社	8,364百万円	91.9%	電 気 通 信 事 業

② 子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社ストロベリーコーンズ	10百万円	100%	ピザ等宅配業
IPI Thailand Co.,Ltd	4百万タイバツ	49.9%	ピザ等販売業

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(8) 主要な借入先および借入額 (2025 年11 月末時点)

借入先	借入残高
	百万円
株式会社商工組合中央金庫	378
株式会社日本政策金融公庫	254
株式会社仙台銀行	150
株式会社常陽銀行	96
株式会社三井住友銀行	63
株式会社七十七銀行	60
株式会社きらぼし銀行	30

2. 株式に関する事項 (2025年11月30日現在)

- (1) 発行可能株式総数 4,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 3,008,822株
- (3) 当事業年度末の株主数 19名
- (4) 上位10名の株主

株主名	持株数(株)	持株比率(%)
エックスモバイル株式会社	2,764,244	91.87
株式会社きわむ元気塾	75,000	2.49
板橋 敦子	70,355	2.34
Yマネジメント株式会社	21,250	0.71
Mマネジメント株式会社	18,750	0.62
板橋 美奈	13,271	0.44
佐々木 健次	12,500	0.42
株式会社エフティグループ	10,000	0.33
畔柳 誠	5,000	0.17
株式会社DYM	2,500	0.08

(注) 自己株式の保有はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に当社使用人等に対して職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要
該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項等

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等 (2026年1月15日現在)

氏名	地位および担当	重要な兼職の状況
木野 将徳	代表取締役社長	株式会社ストロベリーコーンズ代表取締役社長 エックスモバイル株式会社代表取締役社長
中井 浩幸	取締役 (MD事業担当)	株式会社ストロベリーコーンズ常務取締役
坂野 良輔	取締役CFO	エックスモバイル株式会社執行役員
入江 巨之	取締役CMO	株式会社サムライパートナーズ代表取締役
前田 圭太	取締役	株式会社R e Z A R D取締役
戸谷 英之	監査役	公認会計士 (R S M清和監査法人 理事長) 株式会社エフプレイン社外監査役 株式会社フルキャストホールディングス社外取締役 株式会社ストロベリーコーンズ監査役

(注) 1. 監査役 戸谷英之氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

2. 監査役 戸谷英之氏は、公認会計士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

3. エックスモバイル株式会社は、当社の親会社であります。

株式会社ストロベリーコーンズは、当社の子会社であります。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

区分	支給人数	報酬等の額
取締役	4名	27,900千円
監査役	2名 (うち社外2名)	1,040千円 (うち社外1,040千円)
計	6名	28,940千円

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

ア 社外監査役戸谷英之氏は、R S M清和監査法人の理事長、株式会社エフプレインの社外監査役、株式会社フルキャストホールディングスの社外取締役ならびに株式会社ストロベリーコーンズの監査役であります。同氏の兼職先である株式会社ストロベリーコーンズは、当社の子会社であります。その他の兼職先と当社との間には重要な取引その他の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社外監査役	戸谷英之	当事業年度開催の取締役会の全てに出席し、毎回報告事項や決議事項について適宜、質問や公認会計士としての経験と専門的見地からの意見を述べております。また、取締役会において、議長から社外監査役に対して最後に総括的な意見を求められることが通例となっており、社外の立場から意見を述べております。

③責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

貸借対照表

令和 7 年 11 月 30 日現在

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
	円		円
【流動資産】	【 980,072,275】	【流動負債】	【 287,868,760】
現金及び預金	262,430,137	買掛金	116,170,556
売掛金	132,931,868	1年内返済予定長期借入金	123,590,000
商品及び製品	23,121,464	リース債務	19,208,506
原材料	3,782,632	未払金	10,840,808
前払費用	5,398,437	未払費用	4,128,654
短期貸付金	536,799,726	未払法人税等	5,892,600
未収入金	15,903,258	前受金	206,250
貸倒引当金	△295,247	預り金	3,359,386
【固定資産】	【 1,470,324,548】	賞与引当金	4,472,000
(有形固定資産)	(702,275,302)	【固定負債】	【 1,151,559,228】
建物	39,009,139	長期借入金	908,496,000
構築物	112,638	関係会社長期借入金	200,000,000
機械及び装置	14,683,729	リース債務	42,749,378
車両運搬具	1	預り敷金保証金	156,000
工具器具及び備品	576,080	その他	157,850
土地	569,578,655		
リース資産	78,315,060	負債の部合計	1,439,427,988
(無形固定資産)	(7,545,469)	純資産の部	
ソフトウェア	5,295,819	【株主資本】	【 1,011,182,675】
その他	2,249,650	(資本金)	(225,000,000)
(投資その他の資産)	(760,503,777)	(資本剰余金)	(497,585,185)
投資有価証券	50,963	資本準備金	174,999,979
関係会社株式	373,846,048	その他資本剰余金	322,585,206
出資金	60,000	(利益剰余金)	(288,597,490)
長期貸付金	319,583,761	その他利益剰余金	288,597,490
長期前払費用	1,699,431	繰越利益剰余金	288,597,490
前払年金費用	29,511,450	【評価・換算差額等】	【 △213,840】
差入保証金	35,575,000	その他有価証券評価差額金	△213,840
その他	1,200,000		
貸倒引当金	△1,022,876	純資産の部合計	1,010,968,835
資産の部合計	2,450,396,823	負債及び純資産の部合計	2,450,396,823

損 益 計 算 書

科 目	金 額	円
【売 上 高】		1,341,551,605
【売 上 原 価】		1,201,692,763
売 上 総 利 益		(139,858,842)
【販売費及び一般管理費】		135,874,047
営 業 利 益		(3,984,795)
【営 業 外 収 益】		
受 取 利 息	16,675,928	
受 取 配 当 金	650	
貸倒引当金戻入額	8,214	
受 取 保 険 金	50,000,000	
そ の 他	539,635	67,224,427
【営 業 外 費 用】		
支 払 利 息	31,604,230	
資金調達関係費用	1,749,149	
支 払 見 舞 金	25,000,000	
そ の 他	655,597	59,008,976
経 常 利 益		(12,200,246)
【特 別 利 益】		
固 定 資 産 売 却 益	1,012,898	
ゴルフ会員権売却益	294,000	1,306,898
【特 別 損 失】		
ゴルフ会員権売却損	57,273	
役 員 退 職 金	16,900,000	
解 約 違 約 金	11,118,182	28,075,455
税引前当期純損失		(14,568,311)
法人税、住民税及び事業税		753,000
当 期 純 損 失		(15,321,311)

販売費及び一般管理費

科 目	金 額	円
保 管 料	6,925,403	
運 送 費	33,990	
役 員 報 酬	28,940,000	
給 料 手 当	18,163,226	
賞 与	1,326,801	
賞与引当金繰入額	1,517,003	
退 職 給 付 費 用	11,930,728	
法 定 福 利 費	7,107,605	
福 利 厚 生 費	2,252,293	
旅 費 交 通 費	1,164,545	
通 信 費	1,944,998	
減 価 償 却 費	5,700,216	
不 動 産 賃 借 料	2,039,848	
リ ー ス レ ン タ ル 料	227,098	
修 繕 費	4,384,402	
消 耗 品 費	1,763,279	
水 道 光 熱 費	1,874,840	
保 険 料	1,734,644	
支 払 手 数 料	15,309,807	
そ の 他 の 報 酬	8,358,000	
会 議 費	230,333	
接 待 交 際 費	358,150	
租 税 公 課	10,705,801	
そ の 他	1,881,037	
販売費及び一般管理費		(135,874,047)

製 造 原 価 報 告 書

科 目	金 額	円
【材 料 費】		
期首材料棚卸高	3,933,330	
材料仕入高	135,448,433	
小 計	(139,381,763)	
期末材料棚卸高	3,782,632	135,599,131
【労 務 費】		
給 料 手 当	3,590,085	
賃 金	22,290,755	
賞 与	437,000	
法 定 福 利 費	3,985,119	
福 利 厚 生 費	1,058,523	
賞与引当金繰入額	622,000	31,983,482
【外 注 加 工 費】		989,232
【製 造 経 費】		
水 道 光 熱 費	9,065,072	
運 搬 費	24,419	
消 耗 品 費	3,228,702	
旅 費 交 通 費	728	
修 繕 費	1,676,200	
保 險 料	1,711,960	
通 信 費	103,019	
リースレンタル料	7,629	
減 価 償 却 費	12,261,979	
衛 生 費	759,000	
そ の 他 製 造 経 費	41,979,611	
雑 費	2,156,031	72,974,350
当期総製造費用		(241,546,195)
当期製品製造原価		(241,546,195)

株主資本等変動計算書

自 令和 6 年 12 月 1 日 至 令和 7 年 11 月 30 日 単位 円

	株主資本							評価・換算差額等 其他 有価証券 評価差額金
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本 合計	
		資本準備金	その他の資本 剰余金	資本剰余金 合計	其他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	100,000,000	50,000,000	322,585,206	372,585,206	303,918,801	303,918,801	776,504,007	△225,410
当期変動額								
新株の発行	125,000,000	124,999,979		124,999,979			249,999,979	
当期純利益					△15,321,311	△15,321,311	△15,321,311	
株主資本以外の項目の繰越残高								11,570
当期変動額合計	125,000,000	124,999,979		124,999,979	△15,321,311	△15,321,311	234,678,668	11,570
当期末残高	225,000,000	174,999,979	322,585,206	497,585,185	288,597,490	288,597,490	1,011,182,675	△213,840

	評価・換算差額等	純資産合計
	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△225,410	776,278,597
当期変動額		
新株の発行		249,999,979
当期純利益		△15,321,311
株主資本以外の項目の繰越残高	11,570	11,570
当期変動額合計	11,570	234,690,238
当期末残高	△213,840	1,010,968,835

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位:株)

株式の種類	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	1,353,193	1,655,629	—	3,008,822

5. 退職給付関係に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要

確定給付型の制度として従業員非拠出型の退職年金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	△ 8,194 千円
年金資産	37,706 千円
前払年金費用	29,511 千円

3. 退職給付費用に関する事項

勤務費用	11,930 千円
------	-----------

4. 退職給付債務及び退職給付費用の算定方法として簡便法を採用しております。

6. 関連当事者との取引に関する注記

1. 親会社及び法人主要株主等

(単位:千円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	エックスモバイル㈱	被所有 直接91.87%	・資金の借入 ・役員兼務	資金の借入	200,000	長期借入金	200,000

2. 子会社及び関連会社等

(単位:千円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	㈱ストロベリーコーンズ	所有 直接100%	・当社より商品、製品の販売 ・当社より不動産の賃貸 ・当社債務の被保証 ・役員兼務 ・資金の貸付	商品及び製品の販売(注1)	1,245,908	売掛金	132,077
				不動産賃貸(注2)	11,400		
				事務代行受託(注3)	75,707		
				資金の貸付(注4)	110,000	短期貸付金	536,799
				資金の貸付(注4)	—	長期貸付金	230,400
				当社の借入債務に対する債務被保証(注5)	560,000	—	—
子会社	IPI Thailand Co.,Ltd	所有 直接49.9%	・資金の貸付	資金の貸付(注4)	17,556	長期貸付金	89,183

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 商品及び製品の販売については、市場実勢を勘案して希望価格を提示し、価格交渉のうえで決定しております。

(注2) 不動産賃貸については、店舗施設賃貸であり、近隣賃貸相場を勘案し、交渉のうえで決定しております。

(注3) 事務代行受託については、総務・経理・財務・法務・情報システム等の管理事務の業務内容ごとに、単価と業務量(仕訳数・従業員数・契約書数など)を設定し、事務代行受託手数料を算定し、交渉のうえで決定しております。

(注4) 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(注5) 当社の借入債務に対して債務保証を受けております。なお、保証料の支払いはありません。

(注6) 取引金額には消費税等は含まれておりません。期末残高には消費税等を含めております。

3. 兄弟会社等

該当事項はありません。

4. 役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

7. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	336円00銭
1株当たり当期純利益	△5円46銭

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

以上

監査報告書

2026年1月26日
株式会社いちごホールディングス
監査役 戸谷 英之

私ども監査役は、2024年12月1日から2025年11月30日までの第43期事業年度の事業報告、計算書類、これらの附属明細書、その他取締役の職務執行の監査について、次のとおり報告します。

1. 監査の方法及びその内容

取締役会その他主要な会議に出席するほか、取締役及び使用人から事業の報告を受け、会計書類、決裁文書等重要な書類を閲覧し、必要に応じて子会社から事業の報告を求め、実査・立会・照合を行う等必要と認められる方法により監査いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告及びその附属明細書は法令及び定款に従い当社の状況を正しく表示しております。
- (2) 取締役の職務遂行に関し、不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- (3) 計算書類とその附属明細書は、当社の財産及び損益の状況を全ての重要な点において適正に表示しております。

以上